

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年4月24日 08時05分ごろ
発生場所	山口県下関市干珠島 ^{かんじゅ} 北東方沖 満珠島 ^{まんじゅ} 灯台から真方位272° 1,500m付近 (概位 北緯33°59.7′ 東経 131°0.6′)
事故の概要	プレジャーボート陽瑞丸 ^{ひすい} は、漂泊後に発進した直後、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年5月13日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 陽瑞丸、5トン未満（長さ6.44m）
船舶番号、船舶所有者等	290-26394福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼2枚に欠損、プロペラ軸に曲損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 207cm（長府）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、干珠島北東方沖で漂泊して釣りをしていた。</p> <p>船長は、魚影がなくなったので釣り場を移動しようと主機を始動し前進にかけた際、船底部から衝撃を感じ、浅所に乗り揚げたことを知った。</p> <p>船長は、本船を自力で離礁させることができず、航行不能と判断して118番通報し、本船は、来援した海上保安庁の巡視艇に引き出された後、えい航されて関門港田野浦区に入港した。</p> <p>船長は、干珠島の周辺に浅所が広がっていることは認識していたが、漂泊して釣りに集中している間に圧流され、浅所に近づいていることに気付いていなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.7mであった。</p>
分析	本船は、浅所が拮延している干珠島北東方沖で漂泊中、船長が、釣りに集中して漂泊を続けたことから、圧流されて浅所に近づいていることに気付かず、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、浅所が拮延している干珠島北東方沖で漂泊中、船長が、釣りに集中して漂泊を続けたため、圧流されて浅所に近づいていることに気付かず、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、島の近傍等の浅所付近で漂泊して釣りをする際、自船の船位を常時確認し、圧流されている場合には、必要に応じ早めに安全な場所に移動すること。 |
|--|---|